議会だより

かまし

No.8
平成20年（2008）5月1日
Gikaidayori KAMASHI

議員定数は22名に 2P
後期高齢者医療制度が始まります
地域手当を0%に 3P
3月補正予算
20年度予算 4P
人事・意見書・請願 6P
議案の結果一覧 7P
各常任委員会の審査報告 8P
いっぱん質問 10P
予算チェックシート 18P

熊ヶ畑小学校入学式(山田地区)

■発行責任者/嘉麻市議会議長　■編集/嘉麻市議会広報編集特別委員会☎0948(62)5664 FAX0948(62)4801　■印刷/(有)TYプランニング

次回の通常選挙から

議員定数は22名に!!

行財政改革の一環 議員定数26名を4名減

特別委員会では

９月定例会において設置された議会改革に関する調査特別委員会では、議員定数をはじめ、選挙区、政務調査費、政治倫理条例、報酬及び費用弁償について、６月までに結果を出すことを目標に協議を行っています。

議員定数については、現行の26名、２名減の24名、４名減の22名、６名減の20名、大幅に削減して10名とすべき、また、定数をそのままにして報酬を廃止し、費用弁償を２万円にすれば、歳出は抑えられるなどの意見が出されました。

このうち、意見の多かった定数24名と定数22名にしぼり、それぞれの委員の意見を出し合いました。

３月12日の委員会では、定数24名と定数22名の両方の意見は、並行線をたどり、一致することはないので、この辺で委員会として結果を出すべきという意見が出され、12名の賛成を得た定数22名を賛成者の連名で本会議に提出することとしました。

本会議では

現在の嘉麻市の財政状況を見ても、行財政改革の一環として、議会としても取り組む責任があるとの賛成意見や、あまり議員を減らすと発言も減り、良い案も出なくなるとの反対意見がありましたが賛成多数をもって可決しました。

財政効果は

４名減により、年間約２５００万円(20年度予算で積算)の財政効果を見込んでいます。

選挙区は廃止

合併後、初めての一般選挙は、旧市町ごとの選挙区を設け、選挙が行われましたが、原則に立ち返り、市全体の一体感を持つため、次回の一般選挙から選挙区を廃止し、市全体の選挙区で選挙が行われます。

なお、現在在職中の議員に欠員が生じた場合は、その議員が属する選挙区で補欠選挙が行われることになります。

政治倫理条例を一部改正

主な改正点は、

○資産等報告書の提出期限を１ケ月早める。

○資産等報告書の提出義務者の範囲を扶養する子までに改める。

○報告する預貯金等の額は、50万円以上とする。

などです。

後期高齢者医療制度が始まります

本年4月から老人保健事業に代わって、福岡県の全市町村で構成する広域連合によって運営される後期高齢者医療制度が始まります。

これに伴って、嘉麻市が行う事務を条例で定めるとともに、特別会計を新たに設けました。

嘉麻市一般職の地域手当の支給率を0%に（支給しない）

平成19年4月より支給率2.5%を1%に減額して地域手当を支給していましたが、本年4月から国の指定基準に基づく支給率0%にします。

※地域手当は支給しません。ただし、人事院で定められた地域へ派遣された職員に対しては、支給率に応じた手当が支給されます。

消防団員の定数を790人に

消防団員の定数855人を実情に即した体制とするため、790人とします。

各階級の定数は下記のとおりです。

区分	階級	定数
幹部消防団員	団長	1人
	副団長	3人
	方面隊長	（兼務4人）
	分団長	21人
一般消防団員	副分団長	21人
	部長	40人
	班長	125人
	団員	579人
計		790人

3月補正予算

一般会計　9億8,455万1千円減額

総額　238億339万5千円

国民健康保険特別会計　2億1,933万2千円減額

総額　58億8,833万9千円

老人保健特別会計　6億円減額

総額　61億6,072万6千円

住宅新築資金等特別会計　補正なし

総額　1億3,625万3千円

介護保険事業特別会計　5,569万円減額

総額　48億4,150万円

水道事業会計　補正なし

総額　10億5,761万7千円

総額/ 18億5,957万3千円減額の**418億8,783万円**

一般会計補正の主なもの

（歳入）

生活保護費国負担金	4,403万5千円減
財政調整基金繰入金	4億1,291万円減
道路改良事業債	1億8,110万円減

（歳出）

農業への夢ふくらむ事業補助金	29万7千円増
生活保護扶助費	3億円減
道路改良工事請負費	8,250万円減
浄化槽設置整備事業補助金	3,300万円減

広がる農地

20 年度予算

出席者全員で可決

総額 364億1849万6千円

(前年度比64億6805万4千円減額)

□一般会計□□□□□□

243億4,594万7千円

(前年度比3,120万円減↘)

【歳入】

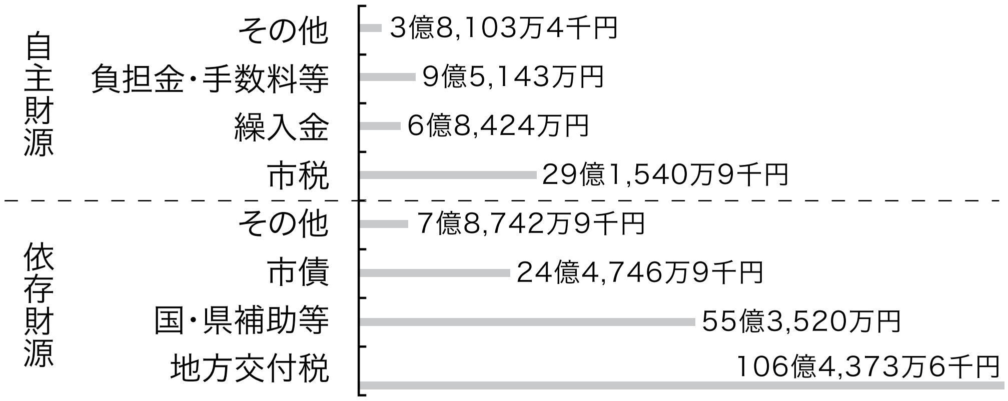

自主財源(本市独自の収入)・・・　49億3,211万3千円(20.3%)
依存財源(他に頼った収入)・・・ 194億1,383万4千円(79.7%)

【歳出】

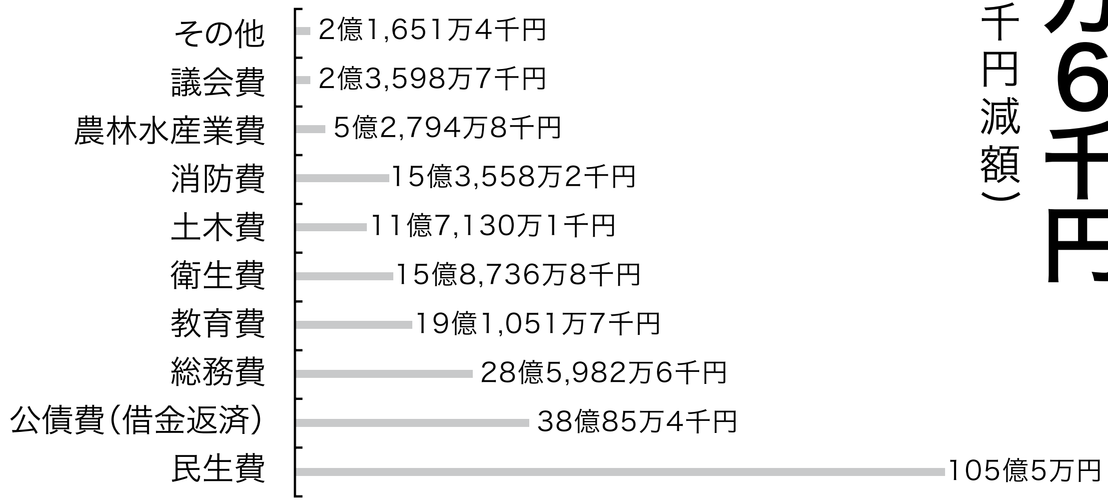

義務的経費(人件費など最低限必要な経費)・・・148億8,309万3千円(61.0%)
投資的経費(事業費など投資する経費)・・・16億5,491万6千円(6.8%)
そ　の　他(施設の維持管理などの経費)・・・78億793万8千円(32.1%)

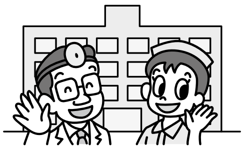

□国民健康保険特別会計□□□□

49億4,417万8千円
(前年度比10億9,565万4千円減↘)

□□□□老人保健特別会計□

7億1,775万7千円
(前年度比60億4,001万2千円減↘)

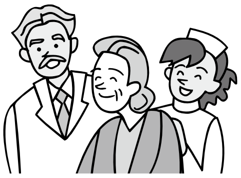

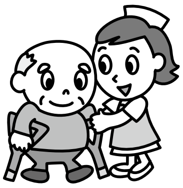

□後期高齢者医療特別会計□□□□

5億9,141万3千円
(平成20年度から新規)

□□□□介護保険特別会計□

46億9,978万1千円
(前年度比7,284万4千円増↗)

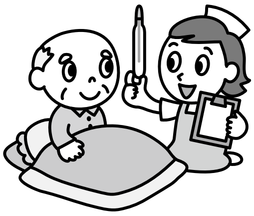

□住宅新築資金等貸付特別会計□□□□

1億2,649万5千円
(前年度比975万8千円減↘)

□□□□水道事業会計□

10億5,457万3千円
(前年度比4,431万3千円増↗)

繰入・繰出・借入・返済状況 (20年度末見込み)

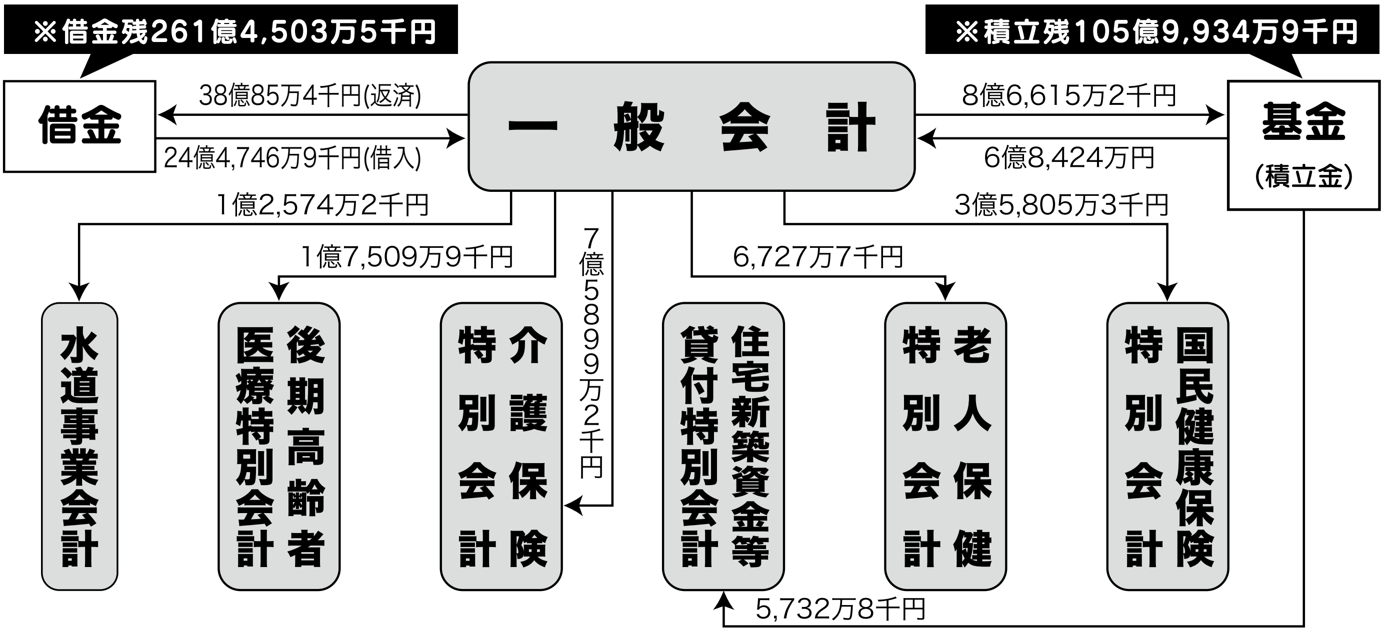

人事案件

嘉麻市及びふくおか県央環境施設組合公平委員会委員の選任及び人権擁護委員の推薦について同意しました。

委員の氏名は、次のとおりです。

嘉麻市及びふくおか県央環境施設組合公平委員会委員

松隈善之 氏（碓井）

人権擁護委員

貞松陽子 氏（山田）

意見書・決議

道路特定財源の確保に関する意見書

現行の道路特定財源の暫定税率及び地方道路整備臨時交付金制度が廃止された場合には、国においては、1兆6千億円規模の減収が生じ、嘉麻市では、1億5千万円規模の減収が生じることとなり、道路の新設はもとより、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

よって、国に対し道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう要望するものです。

道路特定財源の確保に関する決議

※決議内容は、意見書と同内容

請　願

本市の小学校を対象に「書写・書道教育」の教育特区を申請することを請願するものです。

特区が認可された場合の案としては、研究指定校制とし、1小学校のみで3～6年間実施し、初年度は1学年のみ、次年度は2学年まで拡大するというものです。

民生文教委員会においては、12月に特区申請の一般質問がなされ、校長会で報告されましたが、手を上げる学校はなく、学校側も消極的なので、実情を良く調べて判断したいとの報告があり、本会議においても継続審査となりました。

人事異動

4月1日付で、次の2名が新たに議会事務局の一員となりました。

議会を通して、嘉麻市発展のため、尽力してまいります。

議事課庶務係長

坂口　真理子

議事課議事係

樋口　靖

議案の結果一覧

○…全会一致
△…賛成多数
＊…討論あり

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

総務財政委員会		
議案 第 5号	法改正に伴い、最大で育児休業した期間全てを勤務したものとみなし、職員の給与調整を行う	○可　決
〃 第 6号	1%支給されていた職員の地域手当の率を、4月1日より0%(支給しない)とする	○可　決
〃 第 8号	職員で構成している指定管理者審査委員会を専門的知識を有する方等で構成する	○可　決
〃 第17号	消防団員の定数855人を、実団員数に相当する790人に改める	○可　決
〃 第21号	飯塚地区消防組合の副組合長の数を1人増員し、2人とする	○可　決

民生文教委員会		
議案 第68号	国民健康保険税の徴収を年金から天引きできるようにする	○可　決
〃 第 1号	次世代育成支援対策の推進に関し必要な措置について協議する	○可　決
〃 第 2号	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定及び見直しの円滑な実施を図る	○可　決
〃 第 3号	本年4月から施行される後期高齢者医療制度の嘉麻市の事務について定める	○可　決
〃 第 4号	学校給食の運営に関し必要な事項について審議する	○可　決
〃 第 7号	4月から施行される後期高齢者医療特別会計を新たに設置する	○可　決
〃 第 9号	税率改正を行い、4月から施行される後期高齢者医療広域連合への支援金分を確保する	○可　決
〃 第10号	山田ふれあいハウスの使用料の端数処理を行う	○可　決
〃 第11号	法改正に伴い、文言の整理を行う	○可　決
〃 第12号	後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、所要の整備を行う	○可　決
〃 第13号	法改正に伴い、関係条例の文言の整理を行う	○可　決
〃 第14号	法改正に伴い、国保加入者の就学前までと70歳以上の方の医療費の負担割合を2割とする	○可　決
〃 第15号	税制改正により介護保険料が大幅に上がる方について、19年度に引き続き激変緩和措置を講じる	○可　決
〃 第18号	スイミングプラザなつきとなつきの湯の併用利用料金の利用者区分の統一を行う	○可　決
〃 第22号	鴨生郵便局で、住民票の写しと印鑑証明の交付を取り扱う	○可　決
〃 第24号	平成19年度　国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	＊○可　決
〃 第25号	平成19年度　老人保健事業特別会計補正予算(第3号)	○可　決
〃 第26号	平成19年度　介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○可　決
〃 第28号	平成20年度　国民健康保険事業特別会計予算	○可　決
〃 第29号	平成20年度　老人保健事業特別会計予算	○可　決
〃 第30号	平成20年度　後期高齢者医療特別会計予算	○可　決
〃 第31号	平成20年度　住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○可　決
〃 第32号	平成20年度　介護保険事業特別会計予算	○可　決
請願 第 1 号	小学校を対象に「書写・書道教育」の教育特区を申請することを請願する	継 続 審 査

産業建設委員会		
議案 第16号	誘致企業の奨励措置の適用要件を拡充する	○可　決
〃 第19号	1%支給されていた水道事業職員の地域手当の率を、4月1日より0%(支給しない)とする	○可　決
〃 第33号	平成20年度　水道事業会計予算	○可　決

予算特別委員会		
議案 第23号	平成19年度　一般会計補正予算(第5号)	○可　決
〃 第27号	平成20年度　一般会計予算	＊○可　決

その他		
議案第 20号	任期満了に伴い、嘉麻市及びふくおか県央環境施設組合公平委員に引き続き松隈善之氏を選任する	○同　意
諮問第　1号	任期満了に伴い、人権擁護委員に引き続き貞松陽子氏を推薦する	○同　意
委員会提出議案第1号	嘉麻市議会議員の次回の一般選挙から選挙区を廃止する	○可　決
〃　第2号	資産等報告書の提出期限を1ヶ月早め、報告義務者の範囲を改める	○可　決
議員提出議案　第1号	嘉麻市議会議員の次回の一般選挙から、議員の定数を22名とする	＊△可　決
議員提出意見書第1号	道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう国に要望する	○可　決
議員提出決議　第1号	道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう国に要望する	○可　決

委員会
審査結果報告

定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

総務財政委員会
審査内容の報告

山倉委員長　佐藤副委員長　廣田委員　田上委員　跡部委員

永水委員　田中委員　中村委員　大里委員

市消防団員の定数を790人に

■市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

本案は、市消防団員等について実情に即した体制整備を行うため、提案されたものです。

執行部より、主な改正内容としては、現在の消防団員の定数８５５人を、本年４月１日より、各分団における現在の実団員数に相当する７９０人に改めるとともに、分団長以上の任期については、前任者の残任期間ではなく、新たに任命された時から2年を任期とするものであるとの説明がありました。

委員より、各分団で退団する人数を上回って入団希望がある場合はどのように調整するのかとの質問に対し、条例定数の７９０人は総枠として捉えており、各分団で入団希望者の数が退団者の数を上回る場合には、全体で７９０人以内に納まるように各分団間で団員数の調整を図るようにしているとの回答がありました。

各地区ごとの分団数、消防ポンプ車等の台数、各分団における実団員数や年齢構成等の資料提出を求め、審査を行った結果、全会一致で可決しました。

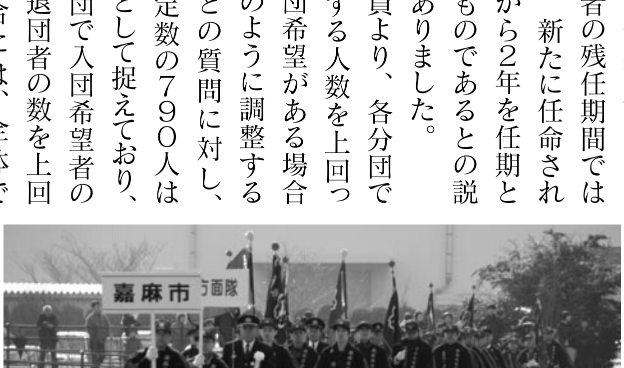

平成20年　出初式

民生文教委員会

審査内容の報告

介護保険料のように一部の地域だけ保険料が高くなるのでは

浦田委員長　岩永副委員長　田淵委員　荒木委員　赤間委員
嶋田委員　梶原委員　豊　委員　清水委員

■後期高齢者医療に関する条例について

本年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、法律や福岡県後期高齢者医療広域連合の条例に定めがあるもののほか、嘉麻市の事務について定めるものです。

市において行う事務は、葬祭費の支給に係る申請書提出の受付、保険料の額に係る通知書の引渡しなど8項目で、普通徴収の保険料の納期は第1期を7月1日から同月末日までとし、ひと月ごとに9期に分けられています。

また、被扶養者であった被保険者の保険料は、2年間は半額とされていますが、1年間の特例措置として半年間は免除で、次の半年間は9割減免、2年目から半額となります。

委員より、後期高齢者医療に移行する人数は、何人か、また、後期高齢者広域連合への負担金はどのようになるのかとの質疑に対し、嘉麻市においては、6872人移行し、嘉麻市から広域連合への負担金は総額で16億1676万1千円である旨の回答がありました。

介護保険料のように一部の地域だけ保険料が高くなるのではないかとの質疑に対し、介護保険のときのようなことはない旨の回答がありました。

委員会としましては、出席者全員をもって可決すべきと決しました。

産業建設委員会

審査内容の報告

奨励措置の要件を拡充

森委員長　平井副委員長　藤　委員　宮原委員
北冨委員　大谷委員　吉永委員　坂口委員

■市工場等誘致条例の一部改正

本案は、固定資産の課税免除の奨励措置を行うことができる者として、企業立地促進法の規定に基づく事業者を追加すると共に、その他の奨励措置の適用要件の拡充を図るため、提案されたものです。

執行部より、固定資産の課税免除の奨励措置を行うことができる者として、企業立地促進法に規定された情報通信関連企業などを新たに追加し、課税免除適用企業について条例を区分整理するものである。

また、過去に設備投資額の要件は充たしているが、従業員数の要件が該当しないので、奨励措置を受けることができないという事例があったため、課税免除対象外の企業であっても本条例の目的に合致する企業であれば、固定資産税の課税免除以外の奨励措置を適用できるように要件を拡充するものであるとの説明がありました。

委員より、ある程度の制約は設ける必要があるのではないかとの質問に対し、企業を誘致する際には工場等誘致審議会で誘致企業の審査を行うこととなっているので、市の発展につながる企業の選定に努めていきたいとの回答がありました。

審査の結果、出席者全員で可決しました。

いっぱん質問

行政の考えを問う

赤間　幸弘　議員

交通網整備について　11P

藤　　伸一　議員

行財政改革について　12P

佐藤　道彦　議員

農業の活性化について　13P

宮原　由光　議員

入札の状況について　14P

岩永　利勝　議員

小中学校登下校時の防犯体制について　15P

豊　　一馬　議員

入札制度改革について　16P

田淵千恵子　議員

児童・生徒の安心安全施策及び織田廣喜美術館の活性化について　17P

嶋田　尋美　議員

市内小中学校の教育問題、教員の配置について　11P

田上　孝樹　議員

妊産婦にやさしい環境づくりについて　12P

田中　日本明　議員

行政遂行責任について　13P

中村　春夫　議員

産業廃棄物処分場の現状について　14P

大谷　清人　議員

小学校統合に関する審議会、行政的な整合性は　15P

荒木　紘子　議員

嘉麻市の食と農の取り組みとCO_2対策について　16P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を730字以内でまとめています。

いっぱん質問

赤間幸弘　議員

交通網整備について

問. 嘉穂総合高校までの生徒の交通手段確保はどうするのか

答. 市バス路線を変更して早急に対応したい

赤間議員（山田）

質　桂川町に移転開校される嘉穂総合高校へ通学する生徒の交通手段確保については、過去に何度か質問したが、この時期になっても周知等が行われていない。

西鉄バスとの協議はどうなっているのか。

松本総務課長　1年程前から協議を行い、特に嘉穂・山田方面からの直行便の計画をお願いしていたが、3月6日、最終的に本社からのゴーサインが出なかったとの報告があった。

質　西鉄バスが参入しないということは、路線以外から通学する生徒たちの交通手段が無くなることになると思うが、行政としてどう対処するのか。

総務課長　市バスを乗り入れる場合、一番の問題は路線バス会社との競合であるが、西鉄バスが参入しないという報告があった際に、市バスの乗り入れについての了解をもらっている。

あとは、地域公共交通会議の了解が得られれば、現在、山田から桂川駅方面に市バスを運行しているので、新高校の正門前にバス停を設置し、市バス路線の変更も行い、乗降の許可をもらいたいと考えている。

通常半年から1年程度で市バス路線の見直しを行っているが、今回は早急に地域公共交通会議を開き、運輸支局に登録変更の手続きを行ないたい。

質　4月から生徒たちは通学するが、住民に対する周知はどうするのか。

総務課長　まず、早急に登録変更の手続きを行いたい。

通学の方法を検討する期間も必要なので、なるべく早い時期に周知していきたい。

松岡市長　住民にとって一番利便性のあるバス運行を実施したいが、法令等の絡みもあるので非常に困難である。

しかし、西鉄バスが参入しないという状況なので、桂川駅行きの市バス路線を変更して嘉穂総合高校前で乗り降りできないか、早急に検討したい。

総合高校行き市バス

嶋田尋美　議員

市内小中学校の教育問題、教員の配置について

問. 教員の資質の向上、不登校児童・生徒の指導方法の取り組みは

答. 教育委員会を補佐しながら、今後教育向上のため鋭意取り組む

嶋田議員（碓井）

質　市内小中学校で、長期間休職している教員の人数と、この長期休職者に対する代替教員の状況は。

中村学校教育課長　休職者は8名で、そのうちメンタル的な疾患による者が6名であり、育児休業者が2名であり、代替として常勤の講師が8名配置されている。

質　市内小中学校における不登校児童・生徒の現状は。

学校教育課長　小学校で13名、中学校で55名である。

質　何らかの理由で不登校になっていると思うが、学校としてどのように取り組み、対応・指導しているのか。

学校教育課長　担任及び生徒指導の先生による電話連絡、家庭訪問等を行っている。

対策としては、個別指導方式を取り入れ、学校復帰に向けて取り組んでいる。

教育委員会として、学校復帰を目指す目的で適応指導教室を開設しており、現在、12名が通っている。

質　児童・生徒の不登校については、家庭環境や友達関係、特に先生との信頼関係など全体的な欠如が要因ではないかと考える。

教員の資質向上に向けた研修などは実施されているのか。

秋吉教育部次長　新規採用研修や5年、10年といった勤続年数に応じた定期的な研修が実施されている。

山崎教育長　現場で何が起きているのか、学校長や教頭を通じて情報を収集しながら、適切な教員の資質向上に努めていきたい。

質　学校に行きたくても行けないというもどかしさ、心の病との格闘をして、もがき苦しんでいる児童・生徒を一日でも早く学校に行けるように、教育委員会、議会も一緒になって考えなくてはならないと思う。

全力を挙げて取り組んでもらいたい。

松岡市長　教育委員会を補佐しながら、本市の教育向上のために、鋭意取り組んでいきたいと考えている。

いっぱん質問

藤議員（稲築）

藤　伸一　議員

行財政改革について

問．行政・議会・市民と一体の心の改革が重要と思うが

答．人はまちづくり・まちづくりは人づくりの信念で取り組む

質　今年度から敬老祝金が節目支給となり、約半年が経過したが、市民の反応は。

古川高齢者介護課長　約１００件を超える問い合わせがあり、相当数の苦情も寄せられている。

質　非課税世帯や生活保護世帯に対する敬老祝金に代わる対応策は。

松岡市長　介護保険料の中で、低所得者等に対する減免措置等を考えていきたい。

質　国が導入予定の地方活性化策である「ふるさと納税制度」を活用してはどうか。

廣方企画財政部長　ふるさとだけでなく、自らの意思で寄付する自治体を選択できる制度であり、積極的に幅広く嘉麻市の情報発信を行っていきたい。

質　子育て世代の定住促進のための施策は。

企画調整課長補佐　働く場所の確保や住宅税制等の政策により、子育て世代層を増やす必要性がある。

市長　定住化政策は非常に重要であり、優遇措置等を検討していきたい。

質　合併して2年が経過しているが、副市長として、市長をサポートし、本市の発展や根幹となる行財政改革に向け、どのような取り組みを行ったか。

田中副市長　常に、公平・公正を基本に、市長の掲げるマニフェスト実現や、特に行財政改革など職員一丸となって取り組んできた。

質　この2年間の副市長の業務遂行に対する評価、また、先般の損害賠償訴訟の賠償金支払いの取り扱いは。

市長　瑕疵（かし）なく今日を迎えられたのも、副市長の力によるところが非常に大きいと考えている。

副市長は、判決に従い、即時2月8日に賠償金を支払われている。

質　ハード面だけではなく、行政・議会・市民と一体となった心の改革が重要と思うが。

市長　人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくりの信念で、行財政改革に取り組んでいきたい。

田上孝樹　議員

妊産婦にやさしい環境づくりについて

問．マタニティマークの活用について

答．検討して取り組みたい

田上議員（山田）

質　マタニティマークは、妊産婦が身につけたり、ポスターなどで掲示して、妊産婦への配慮を呼びかけるものである。

妊娠中は、赤ちゃんの成長はもちろん、妊婦の健康を維持するためにとても大切な時期である。

見た目では妊婦だとわかりにくい妊娠初期などは、公共交通機関を利用して移動する時に不便さを感じたり、近くで煙草を吸われたり、また、つわりの症状がある場合もある。

このように周囲から理解が得られにくいという声が多いことから、ひと目で妊婦だとわかるよう、全国共通のマークが決められた。

このマークを本市でも活用してはどうか。

大塚健康課長　近年、高齢やストレスを抱える妊婦が増加傾向にあるとともに、母胎や胎児の健康を確保することは、子育て支援の観点からも、非常に重要な問題である。

妊婦に対しては、理解ある地域環境や職場環境の実現が必要になると考えられており、そのためには、マタニティマークの導入は、非常に効果的な取り組みである。

質　マタニティマークを妊産婦の方以外にも知ってもらうために、ポスターやリーフレットが作成されている。

各庁舎や公共施設、さらには病院や企業などの協力を得て、周知してはどうか。

健康課長　母子健康手帳配付時や市内中学校などに配付しており、今後も引き続き広報啓発に努めたい。

質　マタニティマークつきのキーホルダーやバッチ、マグネットシートなどの製品を母子健康手帳配付時に無料で配布してはどうか。

松岡市長　妊婦については、妊婦健診を2回無料から5回無料に拡充したことで、大変よかったと喜ばれている。

妊娠初期は大切な時期でもあるので、前向きに検討して取り組みたい。

いっぱん質問

佐藤道彦　議員

農業の活性化について

問．特産品開発で山間地の活性化を

答．地域ブランド化を図り、嘉麻市の魅力を高めたい

佐藤議員（嘉穂）

質　バイオ燃料向け需要と重なり、世界の穀物相場が2～3倍に跳ね上がるとともに、中国の食料問題の影響も受け、国内の食料品価格は一斉に値上げされている状況である。

日本の食料自給率が39％という中で、高齢化とともに荒廃していく山間地域、限界集落的な地域を行政としてどう対応していくのか。

原田農政課長　一つの方策として、県の補助事業等を活用し、山間地で農業体験などを推進しながら、都市との交流を図っていきたい。

質　鳥獣被害の少ない作物を原料とした加工食品を開発し、本市のブランド品として販売することで、荒廃していく山間地農業の活性化を図ってはどうか。

農政課長　特産品の開発については、地域に埋もれている農産物を再発見し、商品価値のあるものに再生できれば、地域の活性化につながると思う。

松岡市長　ブランド品開発の必要性は十分認識している。今後、どんなものが本市のブランド品として将来展望があるか、十分吟味し対応していきたい。

また、農産物のブランド化を図ることで、本市の魅力を高めるとともに、活性化も図ることができる。市民と行政が一体化すれば、本市の産業力が培われ、地域経済などの活性化につながると思う。

現在、関係各課にその推進を図るように指示している。

質　農業を取り巻く環境はますます厳しくなり、市の財政も厳しい時こそ、国・県の補助事業を大いに活用するべきと思う。多くの補助事業がある中、十分精査して積極的に取り組んでもらいたい。

農政課長　県事業では100％補助対象となる事業もあるが、通常は市が事業費の一部負担を求められるため、事業に関係する農家、財政当局と協議しながら推進していきたい。

その他に、企業誘致については、意見を述べるにとどまる。

嘉穂地区農地

田中　日本明　議員

行政遂行責任について

問．職権乱用で、個人の責任の判決が下った副市長の処遇はどうするのか

答．任命責任を問われていると思っていない。引き続き副市長をしてもらう

田中議員（碓井）

質　市長の行政遂行とはいかなるものか。

松岡市長　市民の福祉の増進である。

質　市民が損害を被るような執行権の行使は絶対にしてはならないと考えるが。

市長　指摘のとおり。

質　平成18年6月の助役選任の際に、旧碓井町における損害賠償請求事件に対して、市長は個人の責任ではないという見解であった。

平成15年6月の旧碓井町議会で、理由もなく指名回避をしていると職権乱用になると指摘したが、職権乱用になる可能性は覚悟の上だったのでは。

市長　入札疑惑の解明を徹底的に行うためであり、個人的にしたものではない。

質　本当に告発の対象になるのであれば、上嘉穂警察署、県警がなぜ受付けなかったのか。

市長　県警の都合であったと思う。

質　あなた方の言うことが正しければ、裁判でも認められたと思うが、なぜ職権乱用の判決が下されたのか。

損害賠償金の支払いが済んだら、職権乱用はなくなるのか。

市長　判決が出ているのでなくならない。

質　市長の任命責任が問われているが。

市長　昨年6月、助役に就任してから、何の瑕疵（かし）もなく、市の活性化に努力されている。

大方の市民は説明すれば理解してもらえる。

質　弁護士への成功報酬は関連費用であり、副市長に支払い義務が生じると思うが。

市長　今は公的対応をしているが、弁護士と相談して、取り扱いを検討している。

質　副市長の進退は、本人が判断することと思うが。

田中副市長　不正の糾明、再発防止のために行ったことで、一方的に私が何か悪いことをしたと判断してもらっては困る。

要望　日本の司法で出された結果は、真摯に受けとめるべきと思う。

また、二度と市民を苦しめるような行政執行がされないよう願う。

いっぱん質問

宮原議員(山田)

宮原由光　議員

入札の状況について

問．入札に関わる副市長の裁判結果の対応について

答．入札疑惑究明を正義のため行動したので、辞表を撤回する

質　副市長の裁判の経緯を正確に説明してもらいたい。

松岡市長　市民団体等の間違った情報を記載し市民に配布しているので、市民に真実を伝えたい。

当時の入札結果や状況等から判断すると執行部の官製談合と言われても仕方がない。

執行部は圧力に屈し、当時の町長は「部下や自分の身の安全のために仕方なく応じた」とコメントしている。

副市長は正義に燃え行動を起こし、町長選に立候補して当選した。

入札問題では議会の厳しい追求、弁護士の判断、職員の情報等から総合的に判断し行動したもので、私利私欲ではない。原告の訴えは「選挙の意趣返し」と言っているが、そのようなことはない。

質　この裁判では談合疑惑のある業者を指名から外し、外された業者は「選挙に対する意趣返し」で訴えた。

今般は官製談合が大きな問題、一番悪どい。

副市長は当事者であり、最も詳しいので説明をしてもらいたい。

田中副市長　当時刑事から「最低制限価格に千円違いで落札、1件だけではない」と指摘があり、調査の結果、千円違い2件、同額2件が判明。住民の不信を払拭するため、談合疑惑業者を指名から外した。この裁判の基は不正の解明からである。

これは当時、議員全員賛成、住民の強い要望があった。

指名停止は、談合疑惑の業者を資格審査委員会で訴訟を起こした1社だけ指名から外したことが現実。

最終決裁権者の責任は私であるから、判決は真摯に受けとめて対応してきた。

そのほか3点を質問

各庁舎の管理費が約6千万円かかるので閉鎖すること。消防団の定数は現場の必要人数を算定し決定すること。企業誘致は産業道路の確保と雇用を考え、地元企業の宣伝と近隣企業の求人情報を広報等で知らせること。

中村春夫　議員

産業廃棄物処分場の現状について

問．現状と今後の対策は

答．地域住民の不安を早く解消できるように取り組んでいきたい

中村議員(山田)

質　山田地区の産業廃棄物処分場の現状は。

松本環境課長　百々谷の産業廃棄物処分場については、1月25日の履行期限を過ぎた今も、許可容量を超えた産業廃棄物がほとんど撤去されてないため、県監視指導課に対し、業者への指導強化と合わせて、早急に地域住民への説明会を開催するよう申し入れている。

熊ヶ畑の産業廃棄物処分場については、県から提出された本年2月までの搬入状況報告書を確認したが、特段問題はない状況である。

ただし、搬入量はかなり多くなっていると予測されるが、19年度の総搬入量は6月以降でないと把握できない。

田中副市長　熊ヶ畑の不法投棄ごみ問題については、約20回の住民との三者協議を重ねているが、旧筑穂町における県に対しての産業廃棄物撤去義務付けを求める住民訴訟判決が住民敗訴となった結果から見ても、厳しい状況であると思われる。

住民との協議の中では、全面撤去ということが一番望ましいが、現状でできるところから取り組んでいきたいと提案している。

高齢者福祉問題について

質　市内の老人ホーム等の増設の許可は容易にできないのか。

古川高齢者介護課長　本市では、平成17年度に策定した介護保険事業計画において、3年間でどの程度の施設が必要であるかの見込みを立てており、安易に増床すると、サービスは充実するが、介護保険料に影響するため、簡単に増床を推進できないのが現状である。

20年度に介護保険事業計画を見直す予定であるので、介護保険料とのバランスも考えながら、施設整備計画を策定したい。

この他、償却資産税についても質問しました。

いっぱん質問

岩永議員（稲築）

岩永利勝　議員

小中学校登下校時の防犯体制について

問. 不審者情報の連絡をメールで配信できないか

答. 20年度試行的にやってみる

質　毎月と言ってよいほど、不審者による事件が全国どこかで報道されているが、本市における不審者情報の連絡体制は。

中村学校教育課長　教育委員会が情報を受けたら、各学校に通報し、教師が巡回する等の体制をとっている。

質　1月10日から2月29日までの約50日間に、筑豊事務所管内で26件の不審者情報が報告されている。

また、最近ではインターネットの掲示板で福岡県内の小学生の殺害予告などの書き込みがあったが、その時の対応は。

学校教育課長　3月3日に教育事務所から連絡を受け、各小中学校へ児童・生徒の安全確保について注意喚起のファックスを送った。

学校側ではホームルーム等で下校時の指導、欠席児童・生徒の状況確認、教師による巡回などの対応を行った。

質　今回のような緊急事案が発生した場合は、教師だけでは人数が少なく、対応に大変苦慮したと聞いており、また、保護者からも早く情報が欲しいとの要望もあっている。

2年前の一般質問で、児童に携わっている各団体に情報を早く伝えることで、犯罪を未然に防ぐための対応策を検討するよう投げかけていたが、いまだ回答がないままである。

飯塚市の若菜小学校では、不審者情報をメールで配信する「どこでも安心メール」という取り組みがされているが、本市でも取り組んではどうか。

学校教育課長　学校から不審者等の情報が一斉に配信され、保護者等は携帯電話で情報を受け取り、すぐに対応することができる取り組みであり、教育委員会としても検討したい。

松岡市長　経費的にも安価な取り組みであり、本市の将来ある子どもたちの安全を守るため、教育委員会も20年度に試行的に取り組むということなので、本市の大きな施策として今後実施していきたい。

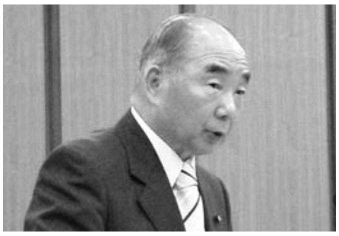
大谷議員（嘉穂）

大谷清人　議員

小学校統合に関する審議会、行政的な整合性は

問. 前審議会と今審議会の行政の整合性は

答. 旧嘉穂の答申を尊重しつつ、さらなる審議会設置

質　嘉穂地区の小学校の児童数の実態と複式学級の現状は。

秋吉教育部次長　嘉穂地区の6小学校全体の児童数は、平成19年度442人から、5年後の平成25年度には364人が見込まれる。

また、複式学級の導入状況は、大隈・牛隈小学校は6学級が維持できる見込みであるが、その他はいずれも複式学級となる予定である。

質　小学校統合に関する審議会は旧嘉穂町の時からあるが、現在の審議会とはメンバーが異なっている。その行政的な整合性についてはどう考えるのか。

教育部次長　平成17年5月に旧嘉穂町の文教施設総合計画審議会から答申が提出されているが、昨年10月に小学校統合の審議会を改めて設置している。

その理由は、昨年7月に実施したアンケート結果で、65％の住民が小学校の統合問題を「知らない」と答えているため、再度審議会を設置し、統合のあるべき姿について審議をお願いしている。基本的には旧嘉穂町の答申を尊重していく。

質　基本的に旧嘉穂町の審議会方針を尊重するという前提の上で現在の審議会が進行していると判断してよいか。

教育部次長　基本的には、旧嘉穂町でさまざまな議論を経て出された結論については尊重していきたい。

地域やPTAの代表の方からの意見を聞き、よりよい形で統合を進めていきたい。

質　学力の低下が叫ばれている。複式学級になると学校としては教職員の配置など教育条件が悪くなり、児童の学力低下につながる。

総体的に考えれば統合が必要ではないか。

山崎教育長　子どもたちの将来を考え、いろんな角度から審議をされているので、答申を尊重し方針を示したい。

松岡市長　教育委員会が十分な審議を待って結論を出されると思う。

私も嘉穂地区の小学校の統廃合は進めていくべきと考えている。

いっぱん質問

豊　一馬　議員

入札制度改革について

問．入札制度改革による成果は!!

答．経費の節減4300万円達成!!

豊議員（山田）

質　入札談合の温床となっている指名競争入札は、市民に対して市政への信頼を損なうだけでなく、行財政改革の推進に悪しき弊害をもたらすものであり、私はこれまで現行入札制度の廃止を強く求めてきた。

市長の英断により、市は19年6月から条件付き一般競争入札の導入、郵便入札の採用など大きく制度改革へ第一歩を踏み出した。

その結果について、指名競争入札と改革後の条件付き一般競争入札の比較、予定価格に対する平均落札率の変化についてはいかがか。

管財課長　平成18年度の入札執行状況については、建設工事予定価格合計8億432万9319円に対し、契約額7億6442万7500円、平均落札率95・04％となっている。

入札制度改革後の平成19年度では、予定価格合計5億3376万7710円に対し、契約金額4億6254万519円、落札率86・65％で約8ポイント下回っている。

質　入札制度改革による財政面への貢献度はいくらになったのか。

経費の節減額は。

管財課長　建設工事費で約4300万円の経費節減となった。

質　入札改革は、第一段階で4300万円の成功を収めた。

しかし、これにとどまることなく、一般競争入札の適用範囲の拡大をいっそう図る必要がある。

平成20年度予算では、建設事業費、災害復旧費、物件費など各種契約額は約28億円に達している。

これらすべてにわたり透明性・競争性の高い一般競争入札の導入を図り、経費節減の行政改革効果をあげるべきである。

松岡市長　今、入札改革を進めているところである。

ご指摘の点については、十分対応していく考えである。

荒木紘子　議員

嘉麻市の食と農の取り組みとCO_2対策について

問．地元農産物を工夫・研究して、地産地消の推進を

答．学校給食に、地元の旬の食材を計画的に提供している

荒木議員（稲築）

質　本市の食物生産量及び休耕田の面積は。

原田農政課長　作付面積と粗生産額は、水稲が1160ヘクタールで13億1千万円、麦が120ヘクタールで6千万円、大豆が87ヘクタールで3千万円、トマトや馬鈴薯等の野菜類は6億5千万円、梨やぶどう等の果実類は2億6千万円である。

19年の休耕田面積は659ヘクタール。

質　市内の地産所の利用と販売状況は。

農政課長　カッホー馬古塀は出荷者392人、利用者35万1577人、売上4億1821万6千円。道の駅うすいは出荷者279人、利用者29万8540人、売上3億3832万9千円。山田活性化センターは出荷者102人、利用者1万6368人、売上1332万9千円。

質　市内小中学校給食の食材は、冷凍食品や輸入食材等に頼らず、地元食材を提供しては。

農政課長　各直売所より旬の食材を計画的に納入し、食の文化やありがたみを学ぶ機会を設けている。

質　女性農業従事者と食進会の活用状況は。

農政課長　市食料・農業・農村政策審議会に、農業関係者3名、食進会1名の女性委員を登用している。今後、基本計画を策定する中で、女性企業家も計画に織り込んでいきたい。

市有林について

質　市有林管理状況と成木の売却は。

山本農林整備課長　市有林は主に杉とヒノキを植栽しており、樹齢5年から80年に生育している。

採算性を考え、50年以上の樹木から伐採して売却している。

質　伐採後の対策は、CO_2対策にもなるのではないか。

農林整備課長　間伐した樹木の間に、広葉樹等も植栽したい。

松岡市長　森林環境税の活用も含め、前向きに検討していきたい。

要望　記念樹基金など市民への協力方法もあるので、県内で食料自給率・森林環境ナンバーワンのまちづくりを目指してもらいたい。

道の駅うすい

いっぱん質問

田渕　千恵子　議員

児童・生徒の安心安全施策及び織田廣喜美術館の活性化について

問．児童・生徒の安心安全の登下校に関わる行政について

答．安心安全な通学路の確保に努力する

田渕議員（嘉穂）

質　児童・生徒の登下校時の安心安全対策は。

中村学校教育課長　児童・生徒が通常の経路及び方法により通学する場合は、学校の管理下にあり、当然、安全対策の配慮がいる。

質　通学路の実態把握と安全指導は。

学校教育課長　通学路の確定は学校長の判断に委ねられており、通学路の確認指導は新入生をはじめ在校生に繰り返し実施されている。

山崎教育長　通学路における横断歩道、交通標識、信号機などの改善要望については、関係機関等に要望書を提出している。

質　自転車通学を許可されている通学路の実態で、最も危険性の高い嘉穂中学校周辺の歩道を改善できないか。

中並土木課長　旧嘉穂町時代からの懸念であり、道路拡幅の件で地権者から同意が得られなかった経緯があるが、歩道整備の必要性は十分認識している。

意見　市全体の通学路を見て回って著しく気になる箇所、志耕館高校・稲築中学校付近の歩道の不備や、大型トラックの往来が激しい通学路を改善してもらいたい。

質　特に、クラブ活動等で帰宅時間が遅い中学生の通学路の暗さに危険性を感じる。街路灯の設置を要望する。

松本総務課長　通学路に必要であれば、市の責任として設置すべきであると考える。

織田廣喜美術館の活性化について

質　織田廣喜美術館の入館者の推移は。

福田文化課長　嘉麻市になったから増えたという傾向はない。

質　今までに入館者が多かったイベントは。

文化課長　平成10年度に実施した中島潔展は、38日間で1万６４９人の入館者があった。

要望　今後、企画展等の計画段階での市民参画の手立て、児童・生徒の美術館見学の教育課程への位置づけ、さらには美術館を広くアピールすることによって、多くの方が訪れる魅力ある美術館となるように取り組んでもらいたい。

国道322号バイパス整備に関する調査特別委員会を設置

設置目的

現在計画が進められている国道３２２号バイパスは、本市にとって地域間の交流や産業の発展に重要な役割を果たす道路であることから、広域的なまちづくりを実現するために、本路線の整備に関する必要な調査・研究を行います。

委員会の構成

委員会は、議長を除く13人の委員で構成し、委員長には、森　丈夫委員が、副委員長には、梶原雄一委員が選出されました。

森　丈夫委員長

梶原雄一副委員長

田渕委員

藤　委員

平井委員

宮原委員

中村委員

北冨委員

大里委員

佐藤委員

大谷委員

吉永委員

浦田委員

20年度予算チェックシート

今回の議会だより8号では、20年度の予算額を掲載しています。(4～5P)
今後毎号、この予算の補正など経過を掲載しますので、決算までの予算変動、前年度との比較をチェックしてみませんか。

	年度	比較	当初予算額 (A)	6月補正 (B)
一般会計	20	増減	ー	
		総額	243億4,594万7千円	(C)
	19	総額	243億7,714万7千円	243億4,530万5千円

チェックの仕方…**A**の予算額に**B**の補正額を足すと**C**の予算総額となります。9月は、6月補正後の予算総額に9月補正額を足してください。

	年度	比較	当初予算額	6月補正	9月補正	12月補正	3月補正	決算額
一般会計	20	増減	ー					
		総額	243億4,594万7千円					
	19	総額	243億7,714万7千円	243億4,530万5千円	247億1,553万2千円	247億8,794万6千円	238億339万5千円	
国民健康保険特別会計	20	増減	ー					
		総額	49億4,417万8千円					
	19	総額	60億7,283万2千円	60億7,283万2千円	60億9,211万7千円	61億767万1千円	58億8,833万9千円	
老人保健特別会計	20	増減	ー					
		総額	7億1,775万7千円					
	19	総額	67億5,776万9千円	67億6,360万5千円	67億6,360万5千円	67億6,072万6千円	61億6,072万6千円	
後期高齢者医療特別会計 ※平成20年度新規	20	増減	ー					
		総額	5億9,141万3千円					
住宅新築資金等貸付特別会計	20	増減	ー					
		総額	1億2,649万5千円					
	19	総額	1億3,625万3千円	1億3,625万3千円	1億3,625万3千円	1億3,625万3千円	1億3,625万3千円	
介護保険事業特別会計	20	増減	ー					
		総額	46億9,978万1千円					
	19	総額	46億2,693万7千円	46億2,693万7千円	46億6,666万6千円	48億9,719万円	48億4,150万円	
水道事業会計	20	増減	ー					
		総額	10億5,457万3千円					
	19	総額	10億1,026万円	10億1,026万円	10億1,026万円	10億5,761万7千円	10億5,761万7千円	
予算総額	20	増減	ー					
		総額	364億1,849万6千円					
	19	総額	429億8,119万8千円	429億5,519万2千円	434億4,819万7千円	437億4,740万3千円	418億8,783万円	